

第4回世田谷区スポーツ推進審議会 議事録

【日 時】 令和5年7月5日（水） 午後6時30分～午後7時45分

【場 所】 世田谷区役所第一庁舎5階 庁議室

【出席者】

■委員 細越淳二会長、平野裕一副会長、阿江通良、安藤佳代子、石崎朔子、
植村隆志、小林至、櫻井和代、西辻勤、師岡文男、本田仁

（以上11名）

■事務局 大澤スポーツ推進部長、荒スポーツ推進課長、能勢スポーツ施設課長

開会

○会長 定刻となりましたので、第4回世田谷区スポーツ推進審議会を開催させていただきます。

議事に入る前に、事務局より本日の出席状況の報告、配付資料の確認をお願いします。

○事務局 それでは、事務局よりご報告させていただきます。

本日の出席状況ですが、委員がご欠席ですが、オンライン2名の委員を含めまして全委員の2分の1以上の方にご出席いただいておりますので、世田谷区スポーツ推進審議会条例施行規則第5条に基づき、本会議の開催は有効であることをご報告いたします。

また、今回は5名の方の傍聴の申請がありましたことをご報告させていただきます。

続きまして、事前に送らせていただいております配付資料でございますが、次第の下段に記載のとおりでございます。ご確認いただき、不足等がありましたら事務局までお申しつけください。

事務局からは以上でございます。

○会長 それでは、議題1に入ります。

議題1、第3回スポーツ推進審議会意見内容について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 それでは、事務局より説明いたします。資料1のスポーツ推進審議会（意見内容）をご覧ください。

こちらの資料は、第1回から第3回までの審議会におきまして、委員の皆様よりいただいたご意見をまとめ、対応への考え方と、今回新たに計画への反映の考え方を記載してお

ります。引き続き審議会でもいただいたご意見につきまして、こちらの資料に追加してまとめ、論点を整理させていただきたいと思います。

事務局からは以上でございます。

○会長 第3回審議会の意見内容をまとめていただきましたが、ご質問、ご意見等いかがでしょうか。

では、意見なしということで議題2に進んでまいります。

続きまして、議題2の次期世田谷区スポーツ推進計画素案につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、事務局より説明させていただきます。次期世田谷区スポーツ推進計画素案の説明に先立ちまして、参考資料として配付しております次期世田谷区スポーツ推進計画骨子について説明させていただきます。

第3回審議会においていただいたご意見を基に骨子案を修正し、今回、骨子として作成いたしました。修正した点は、素案に反映しておりますので、この後、素案をご覧ください。ご確認をいただければと思います。

資料2の次期世田谷区スポーツ推進計画素案をご覧ください。

目次に沿って構成を説明いたします。素案の構成としましては、まず第Ⅰ章がスポーツ推進計画の策定にあたって、第Ⅱ章が本区を取り巻く現状と課題、第Ⅲ章が本計画の基本的な考え方、第Ⅳ章がスポーツ推進施策、第Ⅴ章が計画の推進にあたって、第Ⅵ章が参考資料となっております。

続きまして、素案の内容について、骨子案からの変更箇所を中心にまとめてご説明いたします。その後、皆様からご意見をいただきたく、よろしくお願いたします。

まず、19ページ、計画の基本目標に関する記載をご覧ください。

(1)～(3)の3つの基本目標は骨子案から変更はありませんが、それぞれの基本目標を達成するための重点的な取組みを新たに設けております。重点的な取組みとして、基本目標1には生涯スポーツの推進、基本目標2にはユニバーサルスポーツの推進、基本目標3にはスポーツ環境の整備を設定しております。

続いて27ページをご覧ください。基本目標に対する成果指標に関してでございます。基本目標1には、骨子案では「スポーツを大切に感じる区民の割合」を設定していましたが、皆様のご意見も踏まえ「スポーツが生活の質の向上に役立っていると感じる区民の割合」に変更いたしました。

基本目標2につきましては、骨子案では「地域のつながりにスポーツが役立っていると思う区民の割合」を設定しておりましたが、こちらを変えて「1年間にスポーツを通じて新しい交流が生まれた区民の割合」を設定しております。

また、骨子案では、「障害者のスポーツ実施率」も成果指標に入れておりましたが、共生社会においては、障害のある方のスポーツ実施率だけを成果指標とすべきではないというご意見もございましたので素案では外しております。ただし、障害のある方のスポーツの参加数のデータは、実施率として今後も調査を取っていきたいと思っております。

基本目標3につきましては、骨子案では「1年間に2人以上でスポーツを実施した区民の割合」を設定しておりましたが、コミュニティ形成の要素を鑑み、基本目標2の「1年間にスポーツを通じて新しい交流が生まれた区民の割合」に含めた形とし、素案では外しております。

続いて、28ページをご覧ください。計画を推進する全体像に関してでございます。

次に、51ページをご覧ください。本計画の評価に関してでございます。こちらでは、成果指標ごとの現状値及び目標値を設定しております。目標値については、国や東京都、その他自治体で設定しているものなどを参考にしております。

以上を踏まえ、次期世田谷区スポーツ推進計画素案について、本日の審議会にてご議論、ご意見をいただき、素案としてまとめていきたいと考えております。

事務局からは以上でございます。

○会長 計画素案について全体を通してご意見、ご確認等あるところをお願いできればと思います。

では、委員の皆さん、いかがでしょうか。

○委員 前回、たくさんの意見が出ましたが、事務局や会長にうまくまとめていただき、感謝を申し上げます。総論としては、ほぼこれでよろしいのではと思っておりますが、1か所だけ、納得いかないというところを指摘させていただき、後はコメントということで参考意見を言わせていただきたいと思います。

17ページをご覧ください。前回も議論が行われました「(1) スポーツの定義・範囲」の部分です。「ルールに基づいて勝敗や記録を競うスポーツだけでなく」、「ウォーキングや軽い体操」、ここまではいいのですが、その後「介護予防のためのトレーニング」と書いてしまうと、ここで言うトレーニングが、「介護予防のためだけの」という意味に誤解する方がいるのではないのでしょうか。ですので、ここは「体力向上や介護予防などの

ためのトレーニング」とすべきと私は思います。

また、その後の「意図的に行う散歩・散策、レクリエーション等、様々な身体活動をスポーツとして扱います」の「意図的に行う」という部分は、スポーツ庁のホームページに定義として「何気ない散歩」と例示されていることもあり、削除すべきだと思います。もちろん目的を決めてそのためにやるんだということで散歩していただいてもいいのですが、大事なことは、楽しみのためや気晴らしのために、気楽に、気軽に散歩をするということも含み、ありとあらゆる方たちに、体を動かしてスポーツの楽しさを習慣化してほしいということだと思いますので、この「意図的に行う」という部分は何か意図を持たなければいけないと束縛する感じに取られるので、削除すべきというのが私の考えです。

そして、「(2) 多様な運動やスポーツ・形態の捉え方」で、「スポーツの語源はラテン語のdeportare（気晴らし、楽しみ、遊び、休養の意味）」であることをスポーツ庁のホームページから転載し、スポーツを広く捉えていただいたことで、スポーツや運動に関わらない人は誰もいないことを示したことは大変良かったと思います。

ただ、下から4行目の「新たな形態について」以降の部分は非常に心を砕いていただいたことは分かるのですが、「近年高まりが見られるeスポーツにおけるスポーツの要素について、高齢者の認知症予防、若年層の教育機会提供など」との記載では、スポーツの範囲を狭めてしまうと私は思います。メンタルヘルスの効果もあるので、私としては、ここは「eスポーツ」以降の記述を「eスポーツやマインドスポーツなども生活の質の向上につながるものとして、今後施策への活用を検討しつつ、国や都の動向を注視していきます」に修正いただきたいと思います。eスポーツやマインドスポーツ（頭脳スポーツ）は総合型地域スポーツ・文化クラブや高齢者福祉施設でも広く取り上げられており、ブリッジはJOC（日本オリンピック委員会）の加盟団体です。eスポーツやマインドスポーツはすでにスポーツとしての認知を得ているのです。世田谷区として力点を置くか否かはこれから検討するとして、スポーツを多様に捉えますよという形にしていただけたら、もろ手を挙げて賛成したいと思います。よろしくお願いします。

○会長 事務局からありますか。

○事務局 ご意見ありがとうございます。それはご意見として承りまして、この後、どういう形にするかは決めますが、eスポーツやマインドスポーツの2つではなく「など」としたほうがいいのでしょうか。

○委員 「など」を入れたほうがいいです。

○事務局 eスポーツとマインドスポーツ以外には例えばどのようなものがありますか。

○委員 アーバンスポーツなどいろいろなジャンルがあり、ありとあらゆるものが今はスポーツになるんだという考え方ですよね。ふだんと違うことをやって楽しむのがスポーツだというdeportareに立ち帰れば、それをやっていない人は1人もいないわけで、気晴らしを持っていない人は、まずいません。ですから、範囲としてはそこまで広く捉えますが、世田谷区として力を入れるのはこれですとその中で具体的施策を示せばいいのです。そのぐらい広く捉えていますというと、全ての人が私にも関係がある、人ごとではなく自分ごとになるのではないかという観点です。

○事務局 分かりました。ありがとうございます。では、「eスポーツやマインドスポーツなど」という表現に戻すというのが委員のご意見ということでよろしいでしょうか。

○委員 「なども」としたらどうでしょう。

○事務局 ありがとうございます。

○委員 「マインドスポーツなど」と入れたら、例えばアーバンスポーツや、今、流行しているパルクールなども網羅するということがいいですか。

○委員 はい。

○委員 分かりました。

○委員 特にパルクールは身体活動で、国際体操連盟の公式種目ですから、まさに競技スポーツにもなっているので、間違いなく入ってきます。

○委員 当協会がそれに取り組んでいるのですが、結構激しいので、その名称を出すよりは、「マインドスポーツなど」で網羅していただきたいと思っています。

○委員 くくりとしては、マインドスポーツは頭脳スポーツです。脳みそも身体の一部ということでチェスやブリッジもアジア大会の種目にもなったということで広く捉えられてきています。先日、NHKも取り上げましたが、6月にI O C（国際オリンピック委員会）がeスポーツ関連のフェスティバルをシンガポールで開催しました。すぐにオリンピック種目になるかどうか分かりませんが、そのぐらい広く捉えて、全ての人にスポーツは関係あるんだよという意識を持ってもらうということがスポーツ・フォー・オールムーブメントだと思うので、含めておいたほうがいいと思います。

○委員 ありがとうございます。

○委員 前回もいろいろ議論をし、うまく書いていただいていると思うのですが、上の囲みのところですが、「身体活動」の前に「心身のためになる」をつけて、「レクリエーショ

ン等、様々な心身のためになる身体活動をスポーツとして」としたらどうでしょうか。例えばサウナも狭い意味での身体活動ではないのですが、心と体にいいという感じですよ。ね。

あと、(2)の「新たな形態」はなくてもいいと思います。

○委員 確かに「新たな形態について」の語句は取るべきですが、その後の文章は先ほど私が述べた内容に変更するべきだと思います。

○会長 17ページのところでご意見をいただきましたが、ほかの委員の皆さん、ここについてはいかがでしょうか。よろしいですか。

では、今のご意見を確認だけさせていただきます。(1)の囲みのところは、「ルールに基づいて勝敗や記録を競うスポーツだけでなく、ウォーキングや軽い体操、体力向上や介護予防のためのトレーニング」、これは「トレーニング」でいいですか。「運動」ですか。

○委員 「トレーニング」でいいのではないのでしょうか。あえて「トレーニング」と言ったのは、競うということではなくて自分を鍛えるなど、そういうことも入りますよということだと思います。

○会長 分かりました。それから、「意図的に行う」をどうするかというのは要検討で、「散歩・散策、レクリエーション等、様々な心身のためになる身体活動をスポーツとして扱います」というご意見を頂戴しました。

それから、(2)については第3段落です。「新たな形態について」は取りまして、「近年高まりが見られるeスポーツやマインドスポーツなどの生活の質の向上につながるものとして」とつなげたらどうかというご意見を頂戴しましたので、これはもう一度検討してご提示させていただきたいと思います。

そのほか、いかがでしょうか。現状のデータも含めて、本当に丁寧に事務局で素案検討をしていただいた資料となっております。

○委員 ざっと読ませていただきまして、とてもよくまとまっていると思いました。その中で、15ページですが、(3)の「スポーツを「ささえる」こともスポーツに関わるあり方として重要です」は100%賛成ですが、その後のボランティアの記述に関しては、少し違和感があります。「スポーツボランティアへの参加を促進するとともに、ボランティア制度を活用した地域スポーツにおける人材育成と活用に取り組みます」とあり「ボランティア」を否定はしませんが、お金を発生させるほうが大事だという考え方を持ってもらいたい。なぜならばスポーツは従来、壮大なボランティアで、みんなやせ我慢をしてい

るという問題点がある。部活の地域移行も、結局そういうことですよね。先生にボランティアを強いてきた。みんなスポーツという美しい言葉の下にボランティアを強いてきたのです。芸術活動はお金を発生させることに抵抗はないと思いますが、スポーツとなると、今も抵抗があって、この抵抗が様々なひずみを起こしている。部活動もそうだし、大人にも子どもにもやせ我慢を強いているのがスポーツです。結果、スポーツは衰退していますね。

ボランティアが駄目だと言うつもりはないのですが、ボランティアを推奨するような表現は少し気をつけてもらいたいという意見です。例えば、マラソンの場合、スタッフの多くはボランティアですが、なぜボランティアなのかかわからない。ほかの多くのイベントがそうであるように、スタッフにはお金を払ってアルバイトとして従事してもらえばいい。その費用は、出場料を上げたり、スポンサーをつけたりして賄う。そういう努力をすることのほうが大事なのではないかなという意味です。

結局お金が発生しない世界は活力を失い、衰退するのです。むしろお金を払わざるを得なくなるような状況になると、意外とみんな工夫します。プロスポーツの興行でもそうですよ。野球では、日本とアメリカでなぜあんなに年棒が違うのか。日本で4,000万円もらっていなかった人が、向こうへ行ったら4億円もらっている。大谷翔平の来季以降の契約は800億円になるとも言われています。スター選手の年俸が高騰する中で、経営サイドはその費用をどうやって捻出するか、お金を儲けるのか、長年工夫してきた結果、市場が大きくなったのです。これはプロの世界ですが、スポーツ全体において、やせ我慢を強いるのではなく、お金をつくる努力を応援するほうが良いと思います。ボランティアではなく、ちゃんと時給を払えるような世界にすることのほうが大事だと思います。ボランティアはボランティアで美しい行為であることに違いはないのですが、スポーツは全部ボランティア、やせ我慢を強いてきたので、これ以上ボランティアなんて言わないでいいのではないかとすら思ったりします。

○会長 様々世田谷区のスポーツ振興のこれまでの流れを見れば、そういった地域の皆さんの熱い思いも含めながら進められてきたところがありますので、それも大事にしつつ、また一方では、委員のおっしゃったような形ももちろん重要なところかと思えます。

これについてはどうでしょうか。

○事務局 ご意見ありがとうございます。行政としてもお金というのはなかなか言いにくい部分もあり、もし具体的にこういう表現にしたら良いというアドバイスをいただけると

今後の検討に参考になるので、よろしければお願いいたします。

○委員 対価を支払うという表現を使ってはどうでしょうか。コンビニでバイトをしても最低賃金以上払わなければいけない。ところが、スポーツはボランティアで人を使う風習があります。マラソン大会のスタッフなどもそうですし、その最たるものがオリンピックです。ビジネスとして開催しているイベントであるにもかかわらず、そこで働く人にはボランティアを求めるということは、まったく道理に合いません。スポーツは美しいもの、奉仕の精神で成り立っているとかが、お金を発生させないための方便でごまかしてきたのがこれまでです。部活動もそうではないでしょうか。本当は時給をちゃんと先生に払わなければいけないのに、自主自律の課外活動とか、教育の一環とか、微妙な言い回しで取り繕い、お金を払わないような仕組みをつくっている。だから、それに対して対価を払う世界に変革するという表現が良いでしょう。行政が対価を直接払うことがあってもいいし、あるいは支払いの後押しをするなど、いずれにしても、対価が支払われるような方向にバックアップしたいという姿勢を見せるべきだと考えます。

○事務局 ありがとうございます。

○会長 ここについては、例えばスポーツボランティア学会などでは無償ボランティア、有償ボランティアという言い方をしているところもあるかと思imasので、もう1回確認のうえ再考させていただくということによろしいでしょうか。

○委員 思いつきですが、「スポーツボランティアへの参加を」というのを、「スポーツを支える活動への参加を促進するとともに、様々な制度を活用した地域スポーツにおける」という表現にしたらどうでしょうか。

○委員 「活動（有償・無償）」と両方書いておくと、両方があるという頭になりますよね。

○委員 無償は要らないと思います。スポーツだけお金を払わない世界になっていることが問題で、ほかの業界では誰も「ささえる」と言わないではないですか。

○委員 「ささえる」というと、みんなボランティアだと思ってしまう。ことスポーツだと「ささえる」のはボランティアということになっています。

○委員 スポーツだけが金を払わないのですね。

○事務局 委員、ありがとうございます。確かにここで「ささえる」という言葉を使えば、もともとの3つの柱とも一緒になりますし、ボランティアや、そうではないことも含めて考えられるので、そのあたりも含めて検討させていただきたいと思います。ご意見あ

りがとうございました。

○委員 至るところに「スポーツ」という言葉だけがあるので、アンケートを取る場合には、「運動やスポーツ」と聞いたらどうですか。週1回スポーツというよりは、週1回運動やスポーツというように聞いたほうが一般の人にはわかりやすく、実態に近いものがかめると思います。

○事務局 ご意見ありがとうございます。調査の仕方については考えたいと思います。

○委員 ざっと見た感じで、22ページに「スポーツ施設の整備・活用」の中の(1)拠点スポーツ施設や(2)地域スポーツ施設には具体的に施設の写真など立派に書いてあるのですが、(3)身近なスポーツの場には、具体的な場所や写真が示されていません。例えば公園の整備をするなど、その辺はどうでしょうか。「ジョギングができる道」などが書いてありますが、具体的にはこのぐらいですか。

○事務局 世田谷区も都市部だとなかなか場所がなく、記載があるとおり、例えば運動公園の中の健康器具で高齢の方がストレッチするなど、できれば自宅でも運動をするようなイメージで勧めていくといいなど、取りあえず今の段階ではここまでにしています。

○委員 ここにそういう具体的な写真を入れるといいのではないかという印象を持ちました。

○事務局 分かりました。

○委員 ある大学では階段を何段上れば何カロリーですとか、つくば市だと駅に行くまでに何カロリーと書いてある場所があります。またある大学だと構内の道路に何キロとジョギングできるように表示があります。あまりやると道が汚くなるとは思いますが、そういうものがあれば、少し歩いてみようと思わせるかもしれません。

○事務局 たしか区の施設でも階段のところに、今どれだけという感じで、頑張っ歩きましようという啓発しているものがあります。新しい庁舎でも、エネルギー削減にもつながりますので、そのあたりも含めて検討していきたいと思います。

○委員 29ページですが、主な事業の下のほうでイベントだけが書いてあります。イベントの開催のみでいいのか。下のほうで「空きスペース等を活用したスポーツイベントの実施」で、もう少しほかにはなかったかなと思います。

○委員 関連ですが、場の問題のときに、時間についてどこにも書かれていません。早朝や夜、つまり特に平日に働いている人たちがスポーツをできる環境とするとナイター施設が備えてあったり、夜間でも使えるなど、そういう工夫もするべきですし、そうする事で

スポーツをする人は本当に増えていくと思います。学校をナイトスポーツクラブと称して利用している例があり、使う人たちがボランティアできちんと清掃までやって施錠して帰っていく。鍵を守衛さんに預けて確認してもらおう。それを実施したところ、途端にその地域のスポーツ実施率は上がったという実例もあります。24時間とは言いませんが、夜、民間のスポーツクラブが開いているところが繁盛しているのは、そういうニーズがあるということだと思うので、時間の問題もぜひ入れていただけたらと思います。

それから、イベントのところ、ここの委員会でどうこうできる話ではないんですが、32ページに区民体育大会とあります。「国民体育大会」も「国民スポーツ大会」に名称変更するので、この辺りも、長い伝統のある名前だというのは、よく分かっているのですが、「区民スポーツ大会」に変えると、それだけでも行こうかなという気になる。体育というものに対して、すごく大好きな人たちと、それを聞いただけで拒否反応が出る人たちがいるのは悲しい事実なので、そんなことも含めて行きたくなるイベントになると良いなと思います。ポスターがスポーツ施設に貼ってありますが、もともとスポーツが嫌いな人はスポーツ施設に行かないので、いろいろな人来てもらうために日常的な活動のイメージをつくるのも大事ななと思います。

○事務局 ご意見ありがとうございます。29ページには、時間のことは書いていないのですが、ここで何時から何時と、区として今の段階では書けないので、利用時間の検討や、拡大など、考えさせていただきたいと思います。

○委員 ①に「いつでもどこでも気軽にできるスポーツの普及」など、「いつでも」というキーワードを入れておくといいのではないのでしょうか。

○事務局 分かりました。ありがとうございます。また、区民体育大会については、いろいろなご意見があると思いますので、このような意見がありましたと関係団体等に聞きたいと思います。

○委員 49ページです。スポーツツーリズムに関して、世田谷ハーフマラソンだけしかないのかと感じます。これは、国がツーリズムとかいろいろ推進しているので、それに従ってこういう書き方になったのかと思いますが、マラソンだけでかなりの人々がお集まりになるとは思うのですが、どうでしょうか。

○事務局 49ページの真ん中以降ですね。確かに246ハーフマラソンが区としてのメインイベントになりますが、区内を見ながら回れるスポーツイベントは、まだあまり具体的に検討されていけませんので、今後、経済産業部とも相談しながら、何か示せるものをつ

くっていきたいと思いますので、検討させていただければと思います。

○委員 桜新町だと長谷川町子美術館がありますよね。ああいうところをうまく回りながら、あそこに少し行って、また次に行くというようなイメージです。

○会長 スタンプラリーのようなものですね。

○委員 そうです。そのような感じですか。長谷川町子さんは全国で有名ですから、こういうところがあるのだなという感じですね。

○委員 少なくとも、「など」ぐらいを入れて、これだけしかないのではない、考えていますよという姿勢を示すことが大事かと思います。イベントは総合化が大事で、食を入れると人が集まります。それと音楽です。そういう意味で、お祭りは音とスポーツ系のものやエンターテインメントのものなど、全ての要素が入っているのです。そういったものを総合化すると、より効果的なイベントになるのではないかと思います。

○事務局 ご意見ありがとうございます。246ハーフマラソンでも、昨年まではコロナで中止していましたが、競技場の目の前の中央広場で、当区と提携しているほかの自治体などにも来てもらい模擬店を開いています。場所については、例えば23区唯一である等々力溪谷のようなところを早歩きしてもらうことも運動になると思いますので、その辺りを含めて考えさせてください。

○会長 それでは、まだお声をいただいていない委員の皆様はいかがでしょう。

○委員 皆さんの意見に賛成でございます。

○会長 委員はいかがですか。

○委員 特にございません。

○会長 委員はいかがでしょう。

○委員 先ほどの話に通じるところがありますが、29ページの推進施策の部分で、目標として書く粒度みたいなところを私も確認をしたかったところで、目標が実施や開催で終わっているところが、ここに例えば何回開催するなど、数値的な目標がついてくるものではないかなという点を確認したかったです。

○会長 この段階では推進計画であり、具体的な事業母体は、またその時々で決まってくるものだと思いますので、そこまで具体的ではなく、51ページに全体を通して何%ぐらいの成果を求めましょうという指標を示しているということになります。個別の事業については、ここでは、どのような方向性で事業展開をしていこうかというところに、あえてとどめていると思います。

○事務局 計画の中では取組みの方向性を示しておりますので、具体的な数値までは記載しておりません。評価については、事業ごとに目標値を定めてまいります。

○委員 承知しました。27ページにある成果指標のところで、例えば新しい交流が生まれた区民の割合という話が今出てきているかと思います。これは、例えば1%上げるのに、単純に考えてノーからイエスに変えるために、5,000人ぐらいの人に影響を及ぼさなければいけなくなると、相当いろいろな施策を打たないと、この割合を変えていくことは難しいと思ったときに、どの施策がその数字に影響を及ぼしたのかというKPI（重要業績評価指標）の管理のようなことをしていかないと、どの施策が有効性がある、どれがなかったのかという後の検証にもつながらないような気がしました。推進することや開催することだけで終わらず、できるだけ具体的な数値化をしたほうがいいのではないかと思いましたので、ご意見として出しています。

○会長 貴重な意見をありがとうございました。それぞれの事業のときに、これにつながるような実施アンケートを取るということも含めてですね。

○委員 はい。

○会長 委員はいかがでしょうか。

○委員 25ページの「ユニバーサルデザインや多様性に配慮した」というところは、環境整備の中には、例えば情報のアクセシビリティの強化なども入ります。交通手段のイメージが強く、視覚障害の方、聴覚障害の方、他にも他言語の方に対して情報のアクセシビリティも強化するというのも「ユニバーサルデザインや多様性に配慮した」に含まれるので、入れると丁寧かなという印象があります。

○事務局 分かりました。

○会長 また、それも含めて調整、検討いたしたいと思います。委員はいかがでしょう。

○委員 先ほどツーリズムの話が出てきたときに、スポーツがメインのような書きぶりなのがすごく気になりました。スポーツをしていない人を取り込むということが1つの狙いだとしたら、メインは別のところで、音楽や食の話にスポーツのほうが入っていかせてもらうというスタンスも大事なのかなと思いました。

○事務局 ご意見ありがとうございます。確かに世田谷区には見どころも数多くありますので、そのようなところを紹介して、そこに出向いていただくことが運動やスポーツになるという考え方は、こちらとしても非常にありがたい話でありますので、その辺りも踏まえて書きぶりを考えたいと思います。

○委員 お願いします。

○会長 その他いかがでしょうか。

○委員 26 ページ、「合理的で質の高い管理運営」のところの「管理運営経費の削減を図り、合理的で質の高い」というところで、具体的な施策という意味において、定期的な競争入札や評価手法などを用いてと入れてもよいのではと思います。どこまで具体性をこの中で帯びさせるかにもよりますが、具体的な記述にするのであれば、管理運営経費の削減に、競争入札と評価という文言を加えてはどうでしょうか。

○事務局 ご意見ありがとうございます。区では、基本的にスポーツ施設について指定管理者制度が法律や世田谷区の条例でも求められており、そこで、ただ安ければいいという話でもありませんので、基本的にプロポーザルを行なって、審査員の方たちに評価していただいたうえで選定しています。選定後には、しっかりと実施しているかの審査もあり、ここにどこまでその辺りを書き込むかどうかだと思いますので、考えさせてください。

○委員 世田谷区でもすでに仕組み化されているのであれば、それはとても良いことで、何も申し上げることはありません。

また、今のまさにスポーツツーリズムのところも関係しますが、29 ページの「スポーツに親しむきっかけづくり」、つまりスポーツ推進施策のところになります。民間のお金をどう引っ張り出すかという観点で、例えばスポーツ教室であれば、スポーツクラブやアスレチックジムなどを展開している民間企業がありますし、ミズノやアシックスなど、用品やサービスなどを展開しているスポーツ関連複合事業者もあります。こういうところとどういう連携をするかも重要だと思います。こうしたスポーツの関連業者からノウハウやサービスの提供を受け、その代わりに広告宣伝や販売促進をさせてあげるというようなことを検討していくという意味において、29 ページの施策において企業との連携も入れていいのではないかという気はしました。

○会長 その点について、委員はいかがでしょう。

○委員 今のお話はマーケティングの話のような感じもしますが、これはスポーツの推進計画としての総合的な進め方の問題ですので、当然それにはついてくる話だと思います。今お話があったように、区では競争入札、指定管理から始まって、業者に関しては様々な厳しいルールがございますので、ここにどこまで盛り込まなくてはいけないかなというのが、私が感じるところです。

○委員 民間業者との連携がもう既に前提となっているようであれば、それで良いのです

が、行政だとどうしても民業圧迫だ、行政がそういった民間のようなことをするのはどうかという声も出てくるでしょうから、そういう声に負けずにどんどん民間の知恵やノウハウを借りていこうと、その背中をちょっと押せる役割を果たせるかなと思っての発言ですので、既にそこにどんどん踏み込んでいるのであれば、言うことは全くございません。その点はいかがでしょう。

○事務局 区でスポーツに限らず行政課題がたくさん出てきている中で、官民連携という部分を今様々なところで展開していますので、この中でどの程度書き込めるかは、大きくくるような形で検討させていただければと思います。

○委員 規制あるいは条例の緩和というか、弾力的な運用をするという表現が一番良いのかなと思います。ハーフマラソンの話が先ほど出ましたが、道路を使うにしろ公共施設を使うにしろ様々な制約があるではないですか。普段だと、公道で屋台を展開することは基本的には認められていないでしょう。そういったものをお祭りのときにどれだけ緩和できるか。そのあたりに関して、東京都は先駆けて取り組んできていますね。石原都知事の時きだったと思いますが、大道芸人などがパフォーマンスをして、投げ銭を受け取ることも、場所を決めて許可していたと記憶しています。世田谷246ハーフマラソンもすごく大きなイベントだと思います。246を封鎖するわけでしょう。せっかくだから、規制を大幅に緩和してお祭り化するなど検討してはどうでしょうか。

○委員 東京マラソンのよう感じですね。

○委員 そうです。行政ではそうなるように、いろいろな後押しをする。区としてバックアップするというような内容がうたわれていると、よりいいなと思いましたが、委員がおっしゃったように、既にそれが前提となっていて、どんどん進めているということであれば、それで良いと思います。

○事務局 ご意見ありがとうございます。次のページではスポーツ大会の観戦招待と、民間の団体からご招待を受けてというところと、あとは委員がおっしゃるような表現の仕方だと思いますので、官民連携を含めて、実際は行っている、それが読む人に分からなければ不十分ですので、その辺りを検討させていただければよろしいでしょうか。

○会長 今の点については、24ページに、「3 学校開放の推進及び民間事業者や大学との連携」というような、民間事業者というワードがありますので、この辺りの表記をどうするかという確認かだと思います。「今後も引き続き、区民の身近なスポーツの場の充実に向けて実施可能な方法を検討」するというような文面もありますので、これについても

確認させていただきたいと思います。その他いかがでしょうか。

○委員 1ページの「策定にあたって」のところに「デフリンピック2025夏季大会では、駒沢オリンピック公園総合運動場は開会式・閉会式や一部の競技が行われるメイン会場の一つになっており」云々と記載されており、気運醸成に使おうという、しっかりすばらしい前文があるにもかかわらず、デフリンピックのことを生かす施策がどこにも書かれていないということに気がつきました。例えば38ページの「多様な主体におけるスポーツの機会の提供」辺りに、ぜひデフリンピックをうまく題材にして、世田谷区内にも、ろう学校などの施設があるはずで、またはそういう人たちと触れ合う機会も学校教育の中に入れて、地域に入れてというようなことを、せつかく前文に述べていらっしゃるわけですから、ぜひ活かしたらどうかと思います。

また、41ページの東京2020大会のレガシーですが、ピックとつく大会は全部IOCが許可しているオリンピックムーブメントの一つです。オリンピック・パラリンピックの中では聴覚障害の方は受け入れられていないので、別に分けてデフリンピックをつくってあり、オリンピック憲章に記されているオリンピックの究極目標「あらゆる差別がなく全ての人ができる平和な共生社会を構築する」に向かって東京2020大会のレガシーを活かすために、41ページ辺りにこのデフリンピックを活かした事業が加わるといいのかなと思いました。以上、意見です。

○会長 おおむね皆さんご意見をいただいたかなと思いますが、いかがでしょう。

○委員 46ページの「スポ・レクネットを活用した」は、部活動の地域移行とリンクをさせてはいかがでしょうか。部活動の地域移行に伴う大きな課題が指導者不足ですので、そこに絡めて素案としてもいいのではないかと思いました。

○委員 多分このスポ・レクネットは、もともとこれは教育委員会と絡みがありました。そういう組織があるから、絡めるには絡めるための準備と動きが必要なのかなと思いますが、人材育成としては、今、部活動が地域移行のトライアルを行っていますので、もともとあるこれとどう絡めるかというところは、何か文言で上手に組み合わせられればいいかもしれないかと思いますが。

○委員 連携の模索はどうでしょう。私が所属している桜美林大学は町田市にありますが、町田市も、部活動の地域移行に伴い、指導者の発掘が課題です。その状況を踏まえ、桜美林大学は、町田市のスポーツ指導員として認定するためのカリキュラムを構築しました。このカリキュラムはJ S P O（日本スポーツ協会）のジュニアスポーツ指導員の資格

とも連動しており、町田市は桜美林大学での講習を修了した方を登録し、中学校等々からリクエストがあったときに紹介するという制度です。町田市に限らず全国の自治体はみんな似たような取組を始めているのかと思いますが、世田谷区も、部活動の地域移行に伴う指導員の人材バンクとして、スポ・レクネットを活用するなどを文言として入れておいてもいいのかなと思います。

○委員 世田谷区のスポ・レクネットの申請書にはボランティア指導者、部活指導者、種目別指導者、クラブマネージャー、この4つで登録するようになっていますね。

○事務局 ご意見ありがとうございます。隣のページに、今実際、区として具体的に進めているものが、中学校部活動の地域移行として総合型地域スポーツ・文化クラブで、それ以外のところも、どのような形で今後活用が図れるのかを確認しまして、記載について考えていきたいと思います。

○会長 検討させていただくということです。委員、ご意見はいかがでしょうか。

○委員 部活動など中学校に関わるところを見ていて、スポーツ推進ですので、聞いていて、保健体育の授業を頑張らなければいけないのだなと思いました。保健体育の授業を頑張れば、みんなスポーツを好きになってくれて、生涯スポーツとして子供たちが考えてくれればいいかなと思いました。

地域移行のことを先ほど委員が言ってくださいましたが、部活動に関わるところに目を通してきまして、15ページで、おっしゃったとおり教員はボランティアで指導していたので、ボランティアのところに部活動と書いてしまうと、これからずっとそうになってしまうのかと思いました。だから、もう部活動ではなくなるのですね。今ちょうどそのような時期に来ているので、基本的にはもう、いわゆる部活動という制度はなくしていく方向で、欧米のように地域のスポーツクラブに預けていくという方向性だと思っていますが、多分それはそう簡単にはいかないと思います。そうすると、また教員が頑張ると思うので、教員ボランティアとなってしまう、今教員になってくる方たちは、そこが厳しくて中学校などの教員にならない人もいるわけですから、先ほど委員が言ってくださったことはすごく大切だと思いました。

また、47ページですが、総合型地域スポーツ・文化クラブの書き方は問題ないと思いますが、部活動の地域移行に関しては、それ以外でもクラブチームへ移行していくことが大切なのかと思います。読んでいて考えたのは、中学校の時代が一番スポーツに親しんでいると思ったので、それが終わった後に、彼らがスポーツは楽しいなと何か思い出すで

もいいですし、継続するでもいいのですが、そういうことを大切にしていかななくてはいけないというのが私の思いです。それは感じましたので、中学校として、計画とは別に頑張っていかなければいけないところかなと思いました。

○会長 国のほうでは、部活動は「地域クラブ活動」という名称に変えていく、そう呼ぼうという流れになっています。ありがとうございました。

では、全体を通しましていかがでしょうか。

○委員 46ページに、「世田谷スポーツ・レクリエーション指導者制度」を推進していると書いてあるのですがけれども、この指導者の講習会の中に障害の理解やユニバーサルスポーツ、パラスポーツの講習会は開催されていますか。特になければ、スポーツ推進委員の方を対象にユニバーサルスポーツの講習やパラスポーツの講習のようなことは最近、各地域で行われているので、そのようなことを入れられると、指導者やパラスポーツの拠点もあり、講習会も推進できるのかなというような印象がありますので、ご検討ください。

○会長 人材育成の中にそういった視点を入れた方がいいというご意見でしたね。ありがとうございました。

それでは、よろしいでしょうか。いただいたご意見について調整が必要なところは、再度また事務局と検討してご提案申し上げるということになるかと思えます。

では、この素案につきましては、基本はこのとおりにお認めいただくということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長 ありがとうございました。

そうしましたら議題の3に進みます。おおむね議題についてはご議論いただきましたが、審議会全体に関しまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、事務局から事務連絡をお願いします。

○事務局 本日も貴重なご意見をいただきまして本当にありがとうございます。

まず、今回の議事録につきましては、本日から10日程度をめどに、メールにて送付させていただきますので、内容をご確認いただきまして、修正が必要な場合は事務局までメールにてご返信をお願いいたします。

それから、次回の第5回の審議会につきましては、9月中旬から下旬での開催を予定しておりまして、本日の皆様のご意見も踏まえながら、計画案及び答申案をご審議いただく

予定ですので、よろしく願いいたします。

また、審議会全般につきまして、ご意見や不明な点がございましたら、意見書の様式を併せて送付させていただきますので、メールで事務局にいただければと思います。

事務局からは以上です。

○会長 ありがとうございます。今日は前回のご検討いただいたところの修正、そしてそれを整えた形のご議論ということでした。

次回は計画案と答申案ということで、この審議会の総意を発信するための、一步進む形になりますので、よろしく願いいたします。

では、以上をもちまして第4回目の世田谷区スポーツ推進審議会を終了させていただきます。ありがとうございます。

午後7時45分閉会